

平成28年度 荒尾市の決算

荒尾市の財政は健全な状態です

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率と、積立基金、市債の状況を公表します。

健全化判断比率 実質赤字比率と連結実質赤字比率は実質赤字が生じていないので、どちらの比率も値はありません。実質公債費比率と将来負担比率は早期健全化基準を十分下回っているため、平成28年度の荒尾市の財政はおおむね健全な状態といえます。

指標	解説	荒尾市	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計の赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率	—	13.09%
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合計し、市全体としての赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率	—	18.09%
実質公債費比率	一般会計の公債費（借金の返済額）だけでなく、公営企業会計などの公債費に充てるための繰出金や一部事務組合の公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費負担を指標化した比率。数値は3年間の平均値	10.2%	25.0%
将来負担比率	市債の償還額や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を指標化したもの。数値が大きくなるほど、将来見込まれる負担が大きくなることを示す	4.5%	350.0%

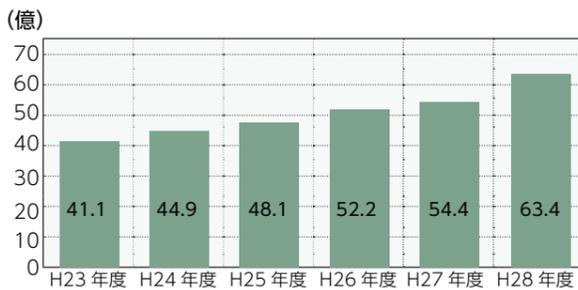
公営企業会計の資金不足比率

公営企業会計	資金不足・剰余額	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	6億8,300万円	—	20.0%
下水道事業会計	2億5,964万円	—	
病院事業会計	5億4,944万円	—	

公営企業ごとの料金収入などの事業規模に対する資金不足額の比率。20%が経営健全化基準となっており、この比率が高くなるほど料金収入などで資金不足を解消することが難しくなります。

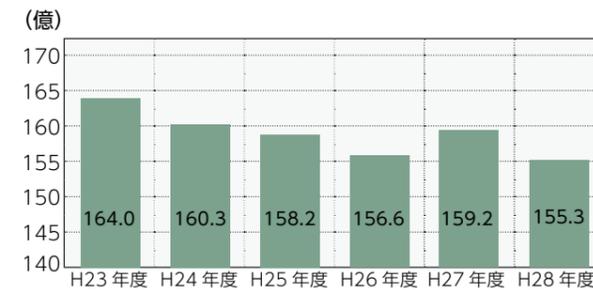
全ての公営企業で資金不足額はありませぬので、値はありません。

積立基金現在高の推移



積立基金とは自治体の貯金のことで、災害復旧など臨時の支出や経済事情の変動で収入（歳入）が足りないときに取り崩します。市民一人当たりになると11万7千円程になります。老朽化した公共施設の建て替えや修繕に備えるため、「公共施設整備基金積立金」として5億円積み立てました。

市債現在高の推移



市債とは、自治体の借金のことで、公共施設の整備や公営企業など法律に定められた事業のための財源です。地方債の元利償還金という形で将来の住民の負担になるので、借り入れには十分気をつけています。市民一人当たりになると28万8千円程になります。

特別会計の決算状況

会計	A歳入決算額	B歳出決算額	C歳入歳出差引額(A-B)	D翌年度へ繰り越すべき財源	E実質収支(C-D)
①国民健康保険特別会計	86億8,973万円	85億5,267万円	1億3,706万円	0円	1億3,706万円
②介護保険特別会計(保険事業勘定)	58億2,579万円	54億4,588万円	3億7,991万円	0円	3億7,991万円
③介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	3,231万円	1,558万円	1,673万円	0円	1,673万円
④後期高齢者医療特別会計	7億1,853万円	7億834万円	1,018万円	0円	1,018万円
⑤南新地土地区画整理事業特別会計	8,442万円	6,976万円	1,465万円	1,465万円	0円

①国民健康保険特別会計 平成28年3月に「荒尾市国民健康保険財政健全化計画」を策定し、各種健全化策に取り組んでいます。平成28年度は、国保税収納率の向上や、医療費適正化対策及び保健事業の推進に取り組んだ結果、1億3,706万円の黒字決算となりました。しかし、医療の高度化・高額化等に伴い、今後、医療費が増加していくことが予想されるため、厳しい状況に変わりはないと考えています。

現在、平成30年度からの「国保の財政運営責任の県への移行」の準備が進められ、これまで以上に県全体での医療費適正化や財政運営の健全化が求められています。

今後、各種医療費適正化対策や生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の受診率向上対策の保健事業に効果的に取り組むため、健診・診療データの分析に基づく国保保健事業計画（データヘルス計画）を策定し、被保険者の健康増進と医療費抑制に向けた対策をとり、医療費の適正化による本会計の健全化を図っていきます。

②介護保険特別会計(保険事業勘定) 平成28年度の介護保険特別会計（保険事業勘定）決算は約3億7,900万円の黒字ですが、これには概算での国県及び社会保険診療報酬支払基金からの支出金が含まれており、翌年度に清算して返還しますので、それを差し引くと実際には約1億2,400万円の黒字です。なお、黒字分は介護保険介護給付費準備基金に積み立てを行っています。今後も、介護予防の啓発や介護保険給付費の適正化に取り組めます。

③介護保険特別会計(介護サービス事業勘定) 平成28年度は、1,673万円の黒字決算となりました。今後も更なる高齢化が見込まれるなか、より質の高い介護予防支援（ケアマネジメント）を行い、高齢者が自立した生活を送るために介護予防サービスを安定的に提供できるよう、取り組みを強化し、円滑な運営を図ります。

④後期高齢者医療特別会計 平成28年度の医療保険給付費は、被保険者の増加や生活習慣病に起因する疾病により医療費が高騰する中、前年度比で約6.5%増の97億4,252万円となりました。今後も持続的な医療保険制度を構築していくために、健康診査の充実などによる医療費抑制事業に取り組む、高齢者の方が安心して医療を受けることができるよう円滑な運営に努めます。

⑤南新地土地区画整理事業特別会計 平成28年11月に県の事業認可を取得し南新地土地区画整理事業に着手しました。競馬場跡地とその周辺の土地の整理と、道路や公園など公共施設の整備を一体的に実施する事業により良好な宅地を形成します。また、商業施設や公共施設など都市機能の誘導を進めることで、荒尾駅周辺地区の再生拠点としていくことを目的としています。平成37年度の完成を目指し、初年度である平成28年度は、地権者の換地を定めるための換地設計及び基盤整備工事に向けた基本設計などの調査設計業務を委託しました。平成29年度以降は、造成工事などに着手していきます。